復職に関する申立書

(一財) 東京都人材支援事業団理事長 あて

(别) 未示即八個文版事未回连事及 份(
(産前産後休暇中、又は育児休業中の)	
保護者氏名	
住 所	
上記産前産後休暇中、又は育児休業中の保護者は、利用申込みに際し、下記のとおり申し立てま	∃
(申込児童氏名) <u>年月日生)</u> の)
たまら保育園の定期利用が決定した場合は、	: :
保護者署名	
記申し立てに同意します。※ひとり親家庭は記入不要です 年 月 日 (上記署名以外の)	-
保護者署名	

[※]復職とは、産前産後休暇、又は育児休業を取得している勤務先に、産前産後休暇、又は育児休業取得前と同じ雇用条件(雇用形態・ 就労日数・就労時間など)で復帰して就労することを意味します。

[※]復職後に育児短時間勤務等をする場合は、産前産後休暇、又は育児休業取得前の就労時間から2時間以内までであれば、取得前の就労時間や就労日数により審査します。育児短時間勤務等により産前産後休暇、又は育児休業取得前の就労時間から2時間を超えて短くなる場合や就労日数を減じる場合は、取得後の就労時間や就労日数により審査します。(取得予定者も同様。)

[※]申込時に産前産後休暇、又は育児休業取得前の就労時間から2時間以内の育児短時間勤務等をするとしていたにもかかわらず、復職 後産前産後休暇、又は育児休業取得前の就労時間から2時間を超えて育児短時間勤務等をしていることが判明した場合は、利用でき なくなる場合があります。